

三重県医療的ケア児・者 相談支援センターのご案内



【理念】

県内の医療的ケアを必要とする児・者（医療的ケア児・者）とそのご家族の日常生活および社会生活を支援するとともに、安心して子どもを生み、育てることができる地域社会の実現に寄与すること。

【ミッション】

医療的ケア児・者とそのご家族が地域で安心して暮らしていけるよう、家族等への相談、情報提供・助言等を行うとともに、関係機関等への情報の提供及び研修を行い人材育成面も強化することにより、医療的ケア児・者の地域での受け皿を拡充すること。

人材育成

医療的ケア児・者に関わる関係機関に所属する多職種（主に医療関係者）への初期・フォローアップ研修を行います。

相談活動

医療的ケア児・者やそのご家族からの様々な相談等に総合的に対応致します。

地域ネットワークとの連携

県内にある医療的ケア児・者支援ネットワーク（e-ケアネットそういん、四日市圏域ネット、にじいろネット、みえる輪ネット）と連携し研修会等を実施するとともに、スーパーバイズ活動*を行います。

*スーパーバイズ活動とは、医療的ケア児・者とその家族を支援する支援者に対する助言等を行うアドバイス（支援者支援）機能、及び地域の社会資源の診断・開発等についての助言等を行うコンサルテーション（地域づくり支援）機能を併せた持つ機能を、各地域ネットワーク単位で行うもの。

三重県医療的ケア児・者相談支援センター（本部）
受付時間：9時～16時（平日） ☎059-231-5768

相談支援の流れ

本人・家族

医療機関
医療者

障害福祉
サービス
事業所等

学校
保育所等

相談支援センター本部

相談受付

相談内容によってコーディネート

相談支援センター4支部
スーパーバイズ相談機能

そういん
支部

四日市
圏域
支部

はれる和
支部

にじいろ
支部

回答
支援

関係支援機関

障害福祉サービス事業所等

在宅医・訪問看護

行政・児童相談所

学校・保育所等

回答
支援

相談者

三重県医療的ケア児・者相談支援センター（本部）
受付時間：9時～16時（平日） ☎059-231-5768